

市立学校の再開に向けた基本的な考え方

1 基本方針

学校再開にあたっては、新型コロナウイルス感染症が終息するまで、相当の長期間にわたってウイルスと共存していかざるを得ないという認識に立ち、実施可能な教育活動を段階的に開始していくことで、子どもたちの健やかな学びと、学校における感染リスクの低減の両立を可能な限り図っていくこととする。

2 今後の想定スケジュール

5/25(月)～5/29(金)…児童生徒の状況把握(登校日、家庭訪問、電話連絡等)

6/1(月)～6/12(金)…分散登校期間

6/15(月)～7/31(金)…通常登校(給食有)

8/1(土)～8/16(日)…夏季休業(うち8/3(月)～8/7(金)は各校での補習等、学習補充奨励期間)

12/26(土)～1/4(月)…冬季休業

3 感染拡大防止に向けた主な取組

- (1) 換気の徹底、マスクの着用、手洗い等の励行
- (2) 発熱等の健康状態の把握、自宅休養の徹底
- (3) 学校行事の精選、開催方法の工夫
- (4) 異学年交流の見直し
- (5) 特別教室の利用抑制(使用する場合は、消毒の実施等)
- (6) 給食実施の配慮(配膳時の衛生管理の徹底等)
- (7) 学校の臨時休業ルールの策定・運用

⇒児童生徒及び教職員が感染…原則当該校を2週間の臨時休業

⇒児童生徒又は教職員が濃厚接触者…原則当該児童生徒又は教職員を2週間自宅待機

- (8) 共用スペース、ドアノブ等の定期的な消毒
- (9) 部活動の段階的实施、活動方法の工夫

(6月15日(月))を目途に実施可能な活動から段階的に再開) など

市立学校の再開に向けて

市立学校が3月4日に臨時休業となってから、約3か月が経過しようとしています。この間、保護者の皆さまや子どもたちには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休校や外出の自粛要請にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、5月末日までに国の緊急事態宣言が解除されることを前提としてではありませんが、6月1日から市立学校を再開する準備を始めることとしました。もちろん、宣言が解除されても、新型コロナウイルスの感染リスクがゼロになった訳ではありません。最近よく「アフターコロナ」という言葉を耳にしますが、私たちはその時期を迎えるまで、ウイルスと共存していかざるを得ません。一方で、単に学習が遅れていることに止まらず、伸び伸びと遊んだり、友だちと学び合う機会が無くなるなど学校の臨時休業を続けることによる子どもたちの心身の問題を含めたリスクも顕在化してきています。このような状況の中でありますので、感染リスクを減らす手立てをしっかりと講じたうえで、学校を再開することにしました。

まず、5月下旬から家庭訪問や電話連絡などで子どもたちの状況を把握する準備期間を設けます。その上で、6月1日からは分散登校の期間とし、6月15日から通常登校として給食も再開する予定です。分散登校期間中は、子どもたちの下校時間が通常より早くなる関係で給食がありませんので、ご理解をお願いいたします。中には、「当面は、どうしても感染が心配で学校に行かせたくない」という思いを抱かれる保護者がいらっしゃると思います。そうした場合には欠席扱いにせず、家庭学習の課題を提出していただくなどの柔軟な対応をしたいと考えています。

さらに、夏休みは16日程度、冬休みは10日程度と例年より短縮するとともに、夏休み期間中には各学校で補習等を実施し、臨時休業による影響を取り戻していきます。また、令和5年度までの当初計画を前倒しして今年度中には市立学校の全ての子どもに1人1台のパソコンを用意して、学習環境を整えていく予定です。

学校再開後も、新型コロナウイルス感染症については、通常のインフルエンザより厳しい基準で臨時休業を行うなどして、感染拡大の抑止をしていきます。感染リスクをゼロにはできない中での再開は様々なご意見があると思いますが、子どもたちの学び保障と感染リスクを最小限に抑えることの両立に向け、保護者の皆さまと共に課題を共有しながら、川崎の子どもたちのために最善の選択をしたいと思っておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年5月21日

川崎市長 福田 紀彦